

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催年新聞広告掲載業務委託仕様書

1. 委託業務の名称

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催年新聞広告掲載業務委託

2. 委託業務の趣旨・目的

令和7年(2025年)に開催する「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」(第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会。以下「両大会」という。)について、両大会の認知度向上や大会への理解を促進するとともに、県民の期待を醸成し参画を促すことを目的に、新聞広告での情報発信を行う。

3. 委託業務の実施期間

契約締結日から令和7年11月7日(金)まで

4. 委託業務の内容

以下(1)から(4)のとおり広告を紙面に掲載すること。

具体的な掲載時期、媒体、体裁および内容については、企画提案のあった内容をもとに、実行委員会と協議の上決定すること。

広告の版下についても、実行委員会より提供される原稿素材を活用して制作すること。なお、原稿については広告の内容が決定した後、受託者においてレイアウト案を作成し、実行委員会の確認を受けながら制作を進めること。

校正は3回以上行うこと。

また、以下(5)および(6)について、企画提案の内容をもとに受託者にて実施すること。

(1) 広告掲載紙

滋賀県版の紙面がある日刊新聞紙

(2) 広告掲載エリア

滋賀県全域

(3) 広告掲載数量

総段数 全240段以上(うち225段以上はカラー)

※総段数…本業務において出稿する広告紙面の段数を足しあげた数量

(4) 広告掲載時期・内容・最小掲載段数

下表の時期、内容、最小掲載段数および掲載紙数のとおり広告を掲載すること。

また、下表に記載の各出稿ごとの最小掲載段数を確保した上で、提案により下表以外の掲載時期を追加することも可とする。

広告を掲載する紙面は原則本紙内とするが、(5)に記載する選手名鑑など、国スポ・障スポに関連する別刷り特集記事を作成する場合は、同別刷り紙面内への広告掲載も可とする。

なお、広告は下表および企画提案のとおり掲載することを原則とするが、掲載時期や内容等については実行委員会と受託者が協議の上変更する場合がある。

NO	掲載時期	内容（予定）	最小掲載段数 (*1)	最小掲載紙数
①	5月初旬	総合開会式観覧者参加者募集、ボランティア募集	全15段 (半5段/紙)	6紙
②	6月20日	国スポ100日前	全15段 (全5段/紙)	—
③	9月5日	会期前競技前日	全30段 (全15段/紙)	—
④	9月22日前後	交通規制（両大会）	全15段 (半5段/紙)	6紙
⑤	9月28日	国スポ開催前日（開幕・交通）	全30段 (全15段/紙)	—
⑥	10月25日	障スポ開催前日（開幕・交通）	全30段 (全15段/紙)	—
⑦	10月末	開催御礼	全15段 (全5段/紙)	県内発行部数の 2/3以上(*2)

*1 各項目について、表に記載の段数以上の広告を掲載すること。

また、1紙あたりの最小掲載段数は（）内の段数とする。

*2 滋賀県版の紙面がある新聞紙の県内合計発行部数うち、広告を掲載する新聞紙の発行部数が2/3以上となるよう掲載すること。発行部数は一般社団法人日本ABC協会の「新聞発行社レポート（2024年1～6月平均）」の都道府県別部数の滋賀県の数値を使用。

(5) その他掲載する事項

(ア) 選手名鑑

- 選手名鑑について

受託者において、下記のとおり選手名鑑を作成し、(4)の表③、⑤、⑥の広告掲載に合わせて掲載すること。

NO	内容	掲載する監督・選手の人数	掲載する競技会の数	データ提供の時期
③	国スポ会期前競技に出場する滋賀県選手団の監督・選手の名鑑	約 135 人	4 競技	6～8月中旬頃
⑤	国スポ本会期競技に出場する滋賀県選手団の監督・選手の名鑑	約 830 人	35 競技	6～9月初旬頃
⑥	障スポに出場する出場する滋賀県選手団の監督・選手等の名鑑	約 400 人	7 競技	情報：4月頃 写真：6月頃

※全頁カラーとすること。各ページの記事下広告は全7段以下とすること。

- ・ 競技毎に監督・選手を掲載すること。監督・選手等1人あたりの掲載サイズは、縦3cm×横6cm程度を基本とする。
- ・ 掲載する監督・選手等の情報は以下の項目を基本とする。（ただし、掲載する項目は増減する可能性がある。）

①名前、②年齢、③所属、④出身（他県の場合は都道府県名、滋賀県の場合は市町名）、⑤コメント、⑥顔写真

なお、原則上記の情報および顔写真のデータは、公益財団法人滋賀県スポーツ協会および一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会より受託者に提供する。

- ・ 写真データの修正やトリミングなど必要な加工は受託者にて行うこと。
- ・ 各回の選手名鑑には、該当する会期の競技会場および競技日程を掲載すること。

● 増し刷りおよび発送

選手名鑑は各競技会の会場や案内所等で配布するため、以下のとおり必要数を増し刷りし、実行委員会から別途提供する配布先リストのとおりに、各配布先に直接納品すること。

① 配布用（増し刷り）必要部数および発送先数

国スポ会期前：約 4,350 部（約 10 か所）

国スポ本会期：約 8,850 部（約 25 か所）

障スポ：約 2,000 部（約 5 か所）

※配布先想定：滋賀県実行委員会、県内市町、滋賀県スポーツ協会、滋賀県障害者スポーツ協会、県案内所設置場所（JR 米原駅、JR 彦根駅、JR 京都駅）

(イ) その他特集記事

受託者において、企画提案をもとに大会に関連する特集記事を作成・掲載すること。

(6) 追加提案（任意）

当事業の趣旨に沿った情報発信を行う。詳細は企画提案書による。

5. 業務完了報告書の制作および各種納品物の納入場所

業務終了後、速やかに任意様式により業務の実施内容をまとめた業務完了報告書を提出すること。

また、広告掲載の都度、掲載新聞紙5部を納品すること。

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

大津市松本一丁目2-1

滋賀県大津合同庁舎5階 滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局内

6. 業務の遂行について

委託業務の内容の詳細は、受託者からの提案内容に基づき実行委員会と受託者で協議の上、決定する。業務の遂行にあたり、連絡調整者を1名以上配置すること。

その他、業務の実施に係るスケジュールを実行委員会に提出すること。

7. 留意事項

(1) 機密保護・個人情報保護

- ・ 本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らさないこと。
- ・ 本業務の遂行のために実行委員会が提供した資料、データ等は業務以外の目的に使用しないこと。
- ・ 発信する情報の適法性・妥当性の確保や個人情報の保護に留意すること。
- ・ 本業務の実施における個人情報等については、取扱の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。
- ・ 本業務に従事する者に対して個人情報保護の指導を行うこと。
- ・ 成果物（本業務の過程で得られた記録等を含む）を実行委員会の許可なく第三者に閲覧複写、貸与または譲渡しないこと。

※この項については、契約期間の終了後または解除後も同様とする。

(2) 法令等の遵守

事業者は、本業務の遂行に当たっては「個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）」等の法令を遵守しなければならない。

8. その他

- ・ 「大会マスコットキャラクター」および「大会の愛称・スローガンロゴ」のデザインの電子データ（.png、.ai）については、必要に応じて実行委員会から無償で提供する。

- 本業務を行うにあたり必要な素材は、受託者が調達し、使用する著作物については、肖像権、著作権、商標権その他諸権利を侵害しないよう、事前に許可や承認を得るなどの必要な手続きを行うこと。当該手続に係る費用については委託費に含むものとする。また、これら知的財産権に関する問題が生じた場合には、受託者の責任においてこれを処理すること。
- 本業務で制作した広告に関する著作権は、実行委員会に帰属するものとし、実行委員会および実行委員会が認める団体等が行う他の媒体等での活用を妨げないものとする。また、成果物に関する著作権者人格権は行使しないものとする。
- 受託者が本業務を再委託しようとする場合は、可能な限り、滋賀県内に本店を有する者を検討したうえ、事前に再委託範囲および再委託先を実行委員会に提示し、承諾を得なければならない。また、本業務の全部を一括して第三者に委託することは認めない。なお、再委託の範囲は、受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は受託者の責任において解決することとする。
- 受託者は、委託業務にかかる経理の収支を明らかにするため、これに関する帳簿および証拠書類を整理するものとし、委託事業の完了の日の属する年度の終了後5年間これを保存すること。
- 当該業務で物品を使用する場合は、可能な限り、滋賀県内の事業所で製造されたものを使用すること。
- 業務の実施にあたっては、JSP0、JPSA および実行委員会が定める諸規定を順守すること。
- その他、委託業務の遂行上必要と認められるものでこの仕様書に定めのない事項が生じた場合およびこの仕様書に関し疑義が生じた場合は、実行委員会と受託者が協議の上定めることとする。